

養老町第一回臨時会会議録

平成二十六年第一回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に召集されたので会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

○議事日程 (平成二十六年二月十日第一日)

- 日程第一 会議録署名議員の指名
- 日程第二 会期の決定
- 日程第三 諸般の報告
- 日程第四 議案第一号 物品供給契約の締結について(養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業)
- 日程第五 議案第二号 養老消防署指令棟建設工事請負契約の変更について
- 日程第六 議案第三号 土地の取得について(揖斐川養老防災拠点整備事業)
- 日程第七 議案第四号 平成二十五年度養老町一般会計補正予算

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

- | | |
|-----|------|
| 議長 | 田中敏弘 |
| 一 番 | 岩永義仁 |
| 二 番 | 長澤龍夫 |
| 三 番 | 大橋三男 |
| 四 番 | 三田正敏 |

○欠席議員

- | | |
|------|-------|
| 五 番 | 吉田太郎 |
| 六 番 | 早崎百合子 |
| 七 番 | 野村永一 |
| 八 番 | 田中敏弘 |
| 九 番 | 松永民夫 |
| 十 番 | 皆川雅子 |
| 十一 番 | 中村辰夫 |
| 十二 番 | 岩瀬進 |
| 十三 番 | 水谷久美子 |
| なし | |

○地方自治法第二百一十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

- | | |
|---------|------|
| 町長 | 大橋孝 |
| 副町長 | 西脇正博 |
| 教育長 | 並河清次 |
| 総務部総務課長 | 田中信行 |
| 総務課主幹 | 田中隆 |
| 企画政策課長 | 渡邊章博 |
| 総務部総務課長 | 日比重喜 |
| 住民福祉部長 | 松永博孝 |
| 住民福祉課長 | 野村博治 |
| 健康福祉課長 | 高木久之 |
| 住民福祉部 | |
| 住民福祉課 | |
| 生活環境課 | |

産業建設部長	柏 淵 裕 昭
産業建設部長	川 地 豊 己
農林振興課長	
産業建設課長	加 藤 敏 博
商工観光課長	
産業建設部長	伊 藤 博 文
建設課長	
産業建設部長	西 脇 和 信
水道課長	
会計管理者兼 會計課長	安 藤 淳 一
教育委員会事務局長兼 生涯学習課長	藤 田 実 芳
教育委員会 教育総務課長	佐 藤 昌 子
教育委員会 スポーツ振興課長	伊 藤 公 一
消 防 長	堀 田 明 男

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会議務局長	山 中 秀 樹
議会議務局書記	川 地 洋 子
議会議務局書記	稲 川 諭 実 彦

(開会時間 午前九時三十分)

○議長 (田中敏弘君) おはようございます。

平成二十六年第一回養老町議会臨時会を開会するに当たり、議員並びに執行部各位には、何かと御多用のところ、御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は全員出席であります。

なお、執行部におかれましては、問山総務部長にかわって田中企画政策課主幹に出席していただいております。

ただいまから平成二十六年第一回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長 (田中敏弘君) 日程第一、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第二百二十七条の規定によって、十二番 岩瀬進君、十三番 水谷久美子君を指名します。

○議長 (田中敏弘君) 次に日程第二、会期の決定を議題とします。

ここで、二月三日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員長 中村辰夫君。

○議会運営委員長 (中村辰夫君) 議長の命によりまして、議会運営委員会の報告をいたします。

去る二月三日午前九時三十分より、委員及び正・副議長、並び

に執行部の出席のもとに開催いたしました。協議事項は、平成二十六年第一回臨時会の運営についてであります。

まず、会期につきましては本日の一日と決定しました。議事日程につきましては、一、開会宣言、二、会議録署名議員の指名、三、会期の決定、本日よりとします、四、諸般の報告、五、議案の提案説明、六、議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定しました。

次に、審議する議案は、契約の締結及び変更についてが二件、土地の取得についてが一件、一般会計補正予算についてが一件、合計四件であります。

審議方法につきましては、議事日程の日程第四、物件供給契約の締結について（養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業）から、日程第七、平成二十五年養老町一般会計補正予算までの四件は、上程後、提案理由の説明を受け、質疑討論を経て、採決することに決定しました。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（田中敏弘君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日の一日にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日の一日と決定しました。

○議長（田中敏弘君） 次に日程第三、諸般の報告を行います。

本日の日程については、お手元に配付してあるとおりであります。

また、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、平成二十五年十一月及び十二月分の現金出納検査結果報告書が議長に提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで、町長の挨拶をお願いします。

大橋町長。

○町長（大橋 孝君） 皆さん、おはようございます。

大変寒い中、御多忙の中を本会議に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

一昨日から関東地方は特に大きな雪に見舞われて、大変な交通渋滞等が起きているということでございますけれども、おかげをもちまして、この地方はほとんど雪がなかったというような状態でございますけれども、インフルエンザのほうは非常に蔓延をしております。養老町でも東部中学校が現在一クラス閉鎖になっているということ、もう一クラスは、閉鎖になっていたのが解除されたというふうに報告を受けているわけでございますけれども、私も大変面目ない話ですけれども、インフルエンザにかかりまして、きょうもまたちよつと、総務部長のほうは休んでおりますけれども、皆さん方もどうか風邪には十分に気をつけていただきたいなというふうに思います。

土曜日の日から、冬季オリンピックがロシアで開かれておるわけでございますけれども、またちよつと眠い夜が続くのかなあというふうに思います。ことしは、六月にもワールドカップがございますし、スポーツイヤーということで、昨日行われました東京都知事選挙も、新しい都知事が誕生したということですが、二〇二〇年の冬季オリンピックに向かって、国内、スポーツに対する関心がいよいよ高まってくるのかなというふうに感じております。

養老町でも、現在スポーツ振興基本計画、一応素案ができて、今パブリックコメントをさせていたるところでございませぬけれども、健康に重点を置いたということで、誰もがスポーツにいそしめるような環境を整えていきたいというふうにお考えしております。また、養老町からでもオリンピック選手が出るような町になればというふうにお考えしております。

本日は、四議案を上程させていただきました。いずれも早急に御議決をいただいて、執行をしたいということでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（田中敏弘君） 町長の挨拶が終わりました。

○議長（田中敏弘君） それでは日程第四、議案第一号 物件供給契約の締結について（養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

大橋町長。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第一号 物件供給契約の締結について（養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業）の説明をさせていただきます。

議案第一号 物件供給契約の締結について。

町は、養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業物件供給契約を次の条項により締結するものとする。平成二十六年二月十日提出。

十二月議会にて補正計上し、可決いたしました町立小中学校職員用のパソコン等機器の購入につきまして、養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定

に基づき議会の議決を求めるものであります。

その内容でございますが、物件名、養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業、契約の方法、指名競争入札、契約金額、三千二百三十四万円、契約の相手方、岐阜県大垣市赤坂町二千九十三、河合商事株式会社、代表取締役 河合進一、平成二十六年三月二十五日。

契約の方法は、指名競争入札ということで、町外八社により行われております。会社名が、大垣市の中央電子光学大垣支店、岐阜市の株式会社F1、大垣市のデリカスイトスイテックデバイス、それから岐阜市のトーテックアメニティ岐阜事業所、岐阜市の中務事務機株式会社、岐阜市の株式会社インフォアーム、大垣市のタック株式会社、それから落札をいたしました大垣市の河合商事株式会社の指名競争入札によって行われました。

納入期限が、平成二十六年三月二十五日、納入場所は、養老町立小中学校九校、物件の概要、パソコン百七十五台、プリンター十八台でございます。

以上で、議案第一号 物件供給契約の締結について（養老町立小中学校職員室パソコン環境整備事業）の説明とさせていただきます。

○議長（田中敏弘君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田中敏弘君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中敏弘君） 次に日程第五、議案第二号 養老消防署指

令棟建設工事請負契約の変更についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

大橋町長。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第二号 養老消防署指令棟建設工事請負契約の変更についての説明をさせていただきます。

議案第二号 養老消防署指令棟建設工事請負契約の変更について。
平成二十五年九月二十日に議決を得た議案第七十二号 養老消防署指令棟建設工事請負契約の締結についての一部を次のように変更するものとする。平成二十六年二月十日提出。

記「五、工期 本契約締結の日から平成二十六年三月二十七日まで」を「五、工期 本契約締結の日から平成二十六年五月十六日まで」に改める。

平成二十五年九月二十日より養老消防署指令棟建設工事を着工し、高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線整備のための指令棟として進めてまいりましたが、想定を超える地下水の処理及び措置に伴い、当初の工期内では難しいため工期変更―

―延長でございますが――を行うものであります。養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき議会の議決を求めるところでございます。

その内容でございますが、工事着工をいたしましたところ、想定を超える地下水の湧き出しがあり、多数の排水ポンプを設置して地下水の対策、処理を講じながら、土工事・基礎工事の施工を行いました。土工事・基礎工事の計画工程では一カ月半の予定でございましたが、実際には三カ月かかり、地下水の措置に伴い一カ月半遅延いたしました。工期短縮に向けた取り組みを実施しておりますが、現在の工期である平成二十六年三月二十七日までの工事完成は見込めないため、工期を平成二十六年五月十六日まで延長を行うものでございます。

以上で、議案第二号 養老消防署指令棟建設工事請負契約の変更についての説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（田中敏弘君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田中敏弘君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中敏弘君） 次に日程第六、議案第三号 土地の取得に

ついて（揖斐川養老防災拠点整備事業）を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

大橋町長。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第三号 土

地の取得について（揖斐川養老防災拠点整備事業）、御説明をさせていただきます。

議案第三号 土地の取得について（揖斐川養老防災拠点整備事業）。

揖斐川養老防災拠点整備事業のため、別紙のとおり土地を取得するものとする。平成二十六年二月十日提出。

町は、養老町大巻地内揖斐川右岸堤に、国の防災関係施設計画の中で工事採択された揖斐川養老防災拠点の整備を国と共同して進めるための事業用地の取得を行うものであり、養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定に基づき議会の議決を求めるところでございます。

その内容でございますが、土地の所在地、養老町大巻二ノ割五八四番地二、地目、田、百九十七・六九平米、所有者、岡田睦夫ほか二十三筆。

議案の次ページに所有者、所在地の明細が載っておりますので、御確認いただきたいと思います。

総面積は、二万九千七百九十一・七九平方メートル、取得予定価格、一億五千二百六十九万七千六百四十四円、契約の相手方、岡田睦夫ほか

十六名でございます。

以上で、議案第三号 土地の取得について（揖斐川養老防災拠点整備事業）についての説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（田中敏弘君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（田中敏弘君） 九番 松永民夫君。

○九番（松永民夫君） この件に関しましては、池辺地区の要望であったことで、本当にありがたいと思っております。

十二月の末ごろに現地の説明があったと思うんですが、私、都合が悪くて出席しておりませんでした。その説明会においてどのような意見が出たか、教えていただきたいと思っております。出なければ結構です。

○議長（田中敏弘君） 伊藤建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（伊藤博文君） 松永議員の御質問にお答えいたします。

地元説明会を行いましたときの主な御質問でございますが、私の記憶で申しわけございませんが、防災拠点は、今の現場が、地元の方もおっしゃいましたけれども、軟弱地盤のところでございます。まして、ある程度の備蓄土を積み上げます。そのようなことと、隣接して家屋がございますので、その対策方法を聞かれたのと、それから要望として、家とかが沈下しないようなことを注意してというような御質問がございまして、そのほか特になかったと思っております。

以上で御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（田中敏弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田中敏弘君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中敏弘君） 次に日程第七、議案第四号 平成二十五

年度養老町一般会計補正予算を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

大橋町長。

○町長（大橋 孝君） ただいま上程を賜りました議案第四号 平

成二十五年養老町一般会計補正予算（第四号）につきまして、

その概要を説明させていただきます。

議案第四号 平成二十五年養老町一般会計補正予算（第四号）。

平成二十五年養老町一般会計補正予算（第四号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第一条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四百七十二万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ百一億二千八百八十八万八千円とする。

第二項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。平成二十六年二月十日提出。

今回の補正予算につきましては、国の平成二十五年補正予算に伴い、障害者自立支援給付支払い等システム改修経費を追加するもので、歳入歳出の総額にそれぞれ四百七十二万一千円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ百一億二千八百八十八万八千円とするものであります。

最初に、七ページの歳出について御説明を申し上げます。

民生費の社会福祉費、目社会福祉総務費で、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）障害者総合支援法の施行に伴い、平成二十六年四月制度改正に係るシステム改修として、障害者自立支援給付支払い等システム改修業務委託料四百七十二万一千円を追加いたしました。これは、国が平成二十六年新規事業として予算計上する予定を取りやめ、平成二十五年補正予算対応に変更となったため、本町においても補助事業として執行するため、予算計上するものでございます。

次に、六ページの歳入について御説明を申し上げます。

国庫支出金の国庫補助金、目民生費国庫補助金の障害者自立支援事業費等補助金について、補助率が二分の一ということで、事業費の二分の一である二百三十六万円を増額し、不足する財源は繰越金で二百三十六万一千円を充てるものでございます。

以上で、議案第四号 平成二十五年養老町一般会計補正予算（第四号）についての提案説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（田中敏弘君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（田中敏弘君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中敏弘君） お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（田中敏弘君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も、次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定しました。

○議長（田中敏弘君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成二十六年第一回養老町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

（閉会時間 午前九時五十九分）

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成二十六年二月十日

議長 田 中 敏 弘

議員 岩 瀬 進

議員 水 谷 久 美 子